

令和2年度 高知県移住促進プロデュース委託業務
プロポーザル審査要領

令和2年度 高知県移住促進プロデュース委託業務プロポーザルの審査に関する事項を次のとおり定める。

1 審査の対象となる参加者

審査は、次の各号をすべて満たす参加者を対象に行う。

- (1) 別途定める令和2年度 高知県移住促進プロデュース委託業務プロポーザル募集要領（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1) イベントの内容、情報発信・集客方法、過去の実績

①作成した5回分のイベント内容は、「新しい生活様式」に沿っており、魅力的な企画である。更に、ターゲットに応じた内容、又は市町村の特徴に応じた内容となっている。

<5回分のテーマ・ターゲット>

- (1)子育て層
- (2)Uターン層
- (3)20代向け

※残り2回は高知県の実情に応じた内容、又は提案者の得意としたターゲットを設定し、その根拠、理由を示すこと

②情報発信・集客方法は、移住イベントに限らず類似する過去の実績や分析結果による客観的な根拠がある。

③移住相談に繋がる方の集客となっている。 【40点】

(2) 研修内容

①理解しやすく、高い実践力が身につく内容である。

②類似の業務実績があり、過去の経験を活かして適切に業務を行える。

【10点】

(3) 業務の実施体制・スケジュール

①プロデューサーは企画力があり、高知県の実情を把握するための期間を十分に確保しており、期待される役割を果たすことができる。

②短期間で多くの事業を並行してすすめる必要がある今回の委託事業において、ディレクターのこれまでの経験や人員体制は十分であり、市町村等の関係機関との調整期間もとれ、担当ごとに無理のないスケジュールが組まれている。

【40点】

(4) 経費見積書

・効果的で現実的な事業執行が見込まれる経費配分であるか。

【10点】

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催する。

(1) 日時、場所

日時：令和2年10月29日（木）午後1時から（予定）

場所：こうち勤労センター4階会議室（高知県高知市本町4丁目1-32）

又はZOOMによるオンラインでの説明

(2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間は1社15分以内とする。

イ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設ける。

ウ 順番は別途お知らせする。

4 審査の方法

(1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行う。

(2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行う。

(3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定する。なお、最低基準点を60点とし、審査の結果、平均点がこれを下回った事業者については選定しないこととする。（参加者が1事業者のみであっても、同様とする。）

(4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定する。

(5) 審査会参加者が1者のみの場合でも、審査基準に基づく審査を行い、提案内容が提案依頼書の内容を満たしていると審査委員会で判断された場合は、候補者の選定を行う。